

平成 19 年 2 月 20 日
中国四国産業保安監督部四国支部

長柱鉱山における災害の再発防止について

中国四国産業保安監督部四国支部では、平成19年1月18日に重傷災害が発生した長柱^{なごしろ}鉱山の鉱業権者 加藤非金属鉱業株式会社に対し、鉱山保安法第47条第1項の規定に基づき、1月31日に再発防止のために必要な措置等について報告を求め、さらに、2月20日、保安確保のための指導を行いました。

平成19年1月18日、徳島県で稼行中の長柱鉱山（鉱種：けい石）において、パワーショベルが採掘場の小段法面から転倒し、切羽上に裏返しとなり、操作していたオペレータが重傷を負う災害が発生しました。

また、同鉱山では、昨年9月にショベルローダによる外来ダンプトラックとの衝突災害が、同年10月には倒壊した伐採木による重傷災害が、連続して発生しました。

このため、当支部では、長柱鉱山の鉱業権者である加藤非金属鉱業株式会社に対し、鉱山保安法第47条第1項の規定に基づき、1月31日、一連の災害に係る再発防止のために講ずべき方策等について報告徴収を行い、さらに、2月20日、今後の再発防止を適切に進めるための指導を行いました。

(お問い合わせ先)

中国四国産業保安監督部四国支部 鉱山保安課

担当者：川本課長、桑原

電話：087-811-8591（又は8592）

URL：<http://www.nisa.meti.go.jp/safety-shikoku/>